**○○○自治会街頭防犯カメラ管理規定**

**１　趣旨**

この規定は、個人のプライバシーの保護に配慮しつつ、次項に定める設置目的のため、○○○（○○自治会等）が設置する街頭防犯カメラの設置及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

**２　設置目的**

街頭防犯カメラは、○○○（○○自治会内等）における犯罪防止や事故防止のために設置するものとする。

**３　管理責任者等**

(1) 街頭防犯カメラの適正な設置運用を図るため管理責任者を置く。

(2) 管理責任者は○○○（自治会長等）とする。

(3)　管理責任者は、街頭防犯カメラの操作を行わせるため、取扱担当者を置くものとする。

(4) 取扱担当者は管理責任者が指定した者とする。

**４　設置の場所等**

(1) 設置の場所及び設置台数

別紙配置図のとおり（配置図には、防犯カメラの設置場所、撮影方向を表示）。

(2) 設置の表示

街頭防犯カメラの撮影区域の見やすい位置に、「防犯カメラ作動中」等と記載した表示板を掲示する。表示板には、設置者名を記載するものとする。

**５　画像の管理**

(1) 保存期間

保存期間は○○（２週間等）以内とする。

(2) 画像の不必要な複製等の禁止

記録された画像の不必要な複製や加工を行わないものとする。

(3) 画像の消去

保存期間を経過した画像は、上書き等により速やかに、かつ、確実に消去するものとする。記録媒体を処分するときは、管理責任者を含め複数人で完全に消去されたことを確認の上処分し、処分した日時、方法等を記録するものとする。

**６　画像の利用及び提供の制限**

記録された画像は、設置目的以外の目的のために利用しないものとする。また、次の場合を除き第三者に提供しないものとする。

(1) 法令に基づく場合

(2)　個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められる場合

(3)　捜査機関からの犯罪・事故の捜査等のため情報提供を求められた場合に画像の提供を行うときは、要請者から身分証明書等の提示を求め、身元確認を行うとともに、画像提供の必要性を検討するものとする。

画像を提供したときは、提供日時、提供先、提供理由、提供した画像の内容等を記録するものとする。

**７　秘密の保持**

管理責任者等は、街頭防犯カメラによる記録画像はもとより、画像から知り得た情報を漏えいしたり、設置目的を逸脱して使用しないものとする。

**８　保守点検等**

管理責任者等は、街頭防犯カメラの機能維持のため、録画状況を確認する

などの定期的な保守点検を行うものとする。

**９　苦情等への対応**

設置者及び管理責任者は、街頭防犯カメラの設置及び管理に関する苦情や問い合わせを受けたときは、迅速かつ誠実に対応するものとする。